

## 病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業 無償化（施設等利用給付）対象施設一覧

### 【事業内容について】

◎ 病児保育事業：病児時期、病後時期に保育が必要なお子さんをお預かりする事業です。

◎ ファミリー・サポート・センター事業：子育てを支援してほしい方（利用会員）と子育てを支援したい方（サポート会員）を結びつけ援助活動を行う事業です。

◎ 両事業とも認可幼稚園・保育所・認定こども園に入所されていないお子さんが対象となります。

※ただし、幼稚園が預かり保育事業を実施していない場合や、教育時間を含む平日の預かり保育提供時間が8時間未満または年間実施日数が200日未満の施設の場合は、認可外保育施設等の利用と併せて無償化の対象となります。ただし、無償化の限度額は、11,300円（3歳以上児）となります。

※ 実施時間（日）、料金等、利用希望の場合は直接施設にお問い合わせください。

### 病児保育事業

No.	施設名	設置者	電話番号	所在地	無償化対象
1	病児保育室くれよん	医療法人こまくさ会	57-9377	徳森2264番地8	○

### ファミリー・サポート・センター事業

No.	施設名	設置者	電話番号	所在地	無償化対象
1	おおずファミリー・サポート・センター	大洲市	57-9996	大洲市東大洲270番地の1	○

